

令和7年五所川原市教育委員会第5回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和7年五所川原市教育委員会第5回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第17号	令和7年5月21日	五所川原市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について	令和7年5月21日	原案可決
議案第18号	令和7年5月21日	五所川原市教育支援委員会委員の委嘱について	令和7年5月21日	原案可決
議案第19号	令和7年5月21日	五所川原市教育委員会における働き方改革推進プラン【第2期】の策定について	令和7年5月21日	原案可決

令和7年五所川原市教育委員会第5回定例会会議録

日時：令和7年5月21日（水） 午後3時30分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 議会委員会室

◎議事日程

開会

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 会期の決定

第 3 前回会議録の承認（令和7年第4回定例会）

第 4 教育長の報告

第 5 報告第 5号 教育財産の引き継ぎについて

第 6 議案第17号 五所川原市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について

第 7 議案第18号 五所川原市教育支援委員会委員の委嘱について

第 8 議案第19号 五所川原市教育委員会における働き方改革推進プラン【第2期】の策定について

第 9 その他

閉会

◎出席教育長及び委員（5名）

教育長	原	真	紀		
1番	丁子	谷	悟	委員	
2番	奈	良	陽	子	委員
3番	楠	美	恭	寛	委員
4番	奥	山	彩	香	委員

◎説明のため出席した職員（7名）

教育総務課	教育部長	藤	原	弘	明
社会教育課	課長	須	藤	淳	也
スポーツ振興課	課長	棟	方	龍	峰
学校教育課	課長	村	元	宏	禎
学校給食センター	課長	蒔	苗	勝	久
図書館	所長	葛	西		一
	館長	山	内		淳

◎職務のため出席した職員（2名）

教育総務課	課長補佐	大久保	正	軌
学校教育課	課長補佐	工藤		大

◎傍聴者 1名

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。これより令和7年五所川原市教育委員会第5回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名するとありますので、1番丁子谷委員、4番奥山委員を指名いたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第2、会期の決定を議題といたします。今定例会の会期は本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決しました。

◎前回会議録の承認（令和7年第4回定例会）

○教育長

日程第3、前回会議録の承認について、ご異議がなければ承認したいと思います。これにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、前回会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

日程第4、教育長の報告をいたします。令和7年度の高齢者大学について報告いたします。5月14日に五所川原地区の北辰大学で開講式が行われました。今年度の受講者数は129名で、うち新規受講者数は11名でした。続いて、明日の5月22日

には、市浦地区の寿大学で開講式が予定されております。今年度の受講者数は50名で、新規受講者は6名の予定です。また、5月23日には金木地区のひばの樹大学で開校式が予定されております。こちらの受講者数は54名のうち新規受講者は1名となっております。報告は以上です。

◎付議案件

○教育長

次に、日程第5、報告第5号「教育財産の引き継ぎについて」を担当より説明願います。

○教育総務課長

(報告第5号について報告及び提案事件綴を基に説明した。)

○教育長

ただ今の説明について何かありませんか。

○丁子谷委員

基幹集落センターの中には通夜葬式用の祭壇が常設していて地域の通夜葬式で使ってきたのですが、その廃止について話題になっていたのかを教育委員会そのものは関係ないとは思いますが聞いておきたいと思います。

○教育総務課長

各地区の廃止に関しての説明会は市浦総合支所が行っていましたので、そういったお話が説明会で出たかはわかりませんが、市浦総合支所との引き継ぎの際、祭壇等は引き続きこちらのほうに置かせて欲しいということで、了解したということでございます。

○丁子谷委員

そうすると話題になった際には対処するということでよろしいですか。

○教育総務課長

繰り返しになりますが、説明会でどういったお話があったかは聞いておりません。ただ、祭壇をそのまま置かせて欲しいという引き継ぎだけはありましたので、よろしく願いいたします。

○丁子谷委員

廃棄しないで残しておけば、移動すればまた使えるので、それなりの話し合いがあるのかなと思いを聞いてみました。例えばコミセンの和室に置こうと思えば置けるということになりますから。町内会などは皆が同じ意見ではないので、そこだけは聞いておかなければと思いました。

○教育長

他にございますか。

(委員からの発言なし)

それでは、次に日程第6、議案第17号「五所川原市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」を議題といたします。本件について、担当より説明願います。

○学校教育課長

(議案第17号について報告及び提案事件綴を基に説明した。)

○教育長

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○奈良委員

3番の小笠原さんはつがる市の教育委員会ICT支援員ですが、何か経緯があって五所川原市のいじめ問題専門委員会に入っているのですか。

○教育長

南小学校の校長を退職された方で、こちらの委員もですがつがる市のICT支援員もされている方です。

○奈良委員

五所川原のこともわかっている方なのですね、ありがとうございます。

○教育長

他にございますか。

(委員からの発言なし)

それでは質疑を終結いたします。これより採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。次に日程第7、議案第18号「五所川原市教育支援委員会委員の委嘱について」を議題といたします。本件について、担当より説明願います。

○学校教育課長

(議案第18号について報告及び提案事件綴を基に説明した。)

○教育長

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(委員からの発言なし)

質疑を終結いたします。これより採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。次に日程第8、議案第19号「五所川原市教育委員会における働き方改革推進プラン【第2期】の策定について」を議題といたします。本件について、担当より説明願います。

○学校教育課長

(議案第19号について報告及び提案事件綴及び別冊資料を基に説明した。)

○教育長

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○奥山委員

6ページの専門スタッフの活用の中にスクールソーシャルワーカーの速やかな派遣とありますが、実際にどのような派遣を利用した学校があったのかお伺いしたいです。

○学校教育課長

まず学校からの要請に応じて派遣するものとなっており、学校・家庭・関係諸機関との連携を旨とし、問題解決を支援する役割を担っています。市内各小中学校からの派遣依頼の状況ですが、令和4年度はなし、令和5年度は小学校で1校、令和6年度は4校が派遣要請をしております。主な依頼内容は不登校に関するものとなっております。

○奥山委員

校内支援センターがある学校が何校かあると思いますが、具体的にどこの学校で始めているのか教えていただきたいです。

○学校教育課長

令和6年度は3つの中学校に設置しておりました。令和7年度はそれに加えて小学校2校が増えて全部で5校が設置しております。運用状況について参考までにお話しいたします。曜日や在室時間、学習内容は各利用者に合わせて設定しておりますので、設置時間はまちまちとなっております。今後は研修会を通じて、設置の運用方法等について各学校に指導助言していく予定となっております。

○奥山委員

おそらく校内支援センターができたことをその学校の保護者はわからない状況にあると思います。積極的に案内するものではないと思いますが、実際に不登校になられている親御さんに伝わっていますか。

○学校教育課長

周知の仕方については把握しておりませんのでお答えできませんが、おそらく教育相談等になった場合に様々な選択肢を相談者にお知らせすると思います。その時に今お話しした設置校については、選択肢の一つとしてお話することになっていると思っております。

○奥山委員

おそらく利用児童が増えてくるとその分運営の課題が大きくなっていき、教職員の負担が更に増えてしまうのではと思います。運営体制の構築といいますか、どのような形であれば運営ができるようになるのか、学校単体ではなかなか難しいと思います。教育委員会からお示しがあれば学校が運営していけると思いますので、学校側の負担がこれ以上増えないような仕組みづくりをお願いしたいと思います。

○学校教育課長

わかりました。

○教育長

他に委員の皆様から何かございませんか。

○丁子谷委員

働き方改革がよく言われている昨今ですが、正規の勤務時間は決まっていると思います。ただ残業するとなれば、校長や教頭が命令を出して把握しているものなのか、または自分が残っている仕事をするために残業しているのか、その辺はどうなっているのでしょうか。

○学校教育課長

各校で状況は違うと思うのですが、管理職からというのはないと思っていました。各先生方が必要な業務を行うということで、時間外の業務にあたっていると思っております。

○丁子谷委員

近頃は情報漏れとか危機管理の問題で亡失という事例は出てこないのですが、自宅に持ち帰ることもあると思いますので、その辺はきちんとしていただきたいと思います。働き方改革をするのは当然なんです。だけれども、そこで何かしら起きて、後で取り返しのつかないようなことをしないように、その辺はきちんとやっていただければ良いと思います。学校訪問の時に先生方からいろいろ聞いたりするでしょうから、よろしくをお願いしたいと思います。

○教育長

学校訪問で指導の徹底を図っていただければと思いますのでよろしくお願いします。他にございませんでしょうか。

○奥山委員

6 ページに地域学校協働活動推進員やコーディネーターの配置とありますが、目標配置は何人で、それに対して今何人いるのかお伺いしたいです。

○学校教育課長

まずは学校支援コーディネーターですが、令和4年までの名称となっております。令和5年からは地域学校協働活動推進員に

名称が変更となっております。地域学校協働活動推進員は、地域と学校との連絡調整、情報の共有や地域学校協働活動の業務、企画・調整・運営、地域住民への呼びかけなどを行っております。現在の配置状況を具体的にお話いたします。五所川原小学校に令和4年度1名、令和5年度1名、令和6年度2名、令和7年度2名となっております。中央小学校に令和6年度1名、令和7年度1名、三輪小学校に令和5年度2名、令和6年度1名、令和7年度1名、松島小学校に令和7年度1名、金木小学校に令和4年度から令和7年度まで毎年度1名となっております。こちらは学校からの要望を基に配置しておりました。

○奥山委員

必ずしも学校に一人という目標がある訳ではないのですか。

○学校教育課長

はい、そうです。

○奥山委員

わかりました。ありがとうございます。

○教育長

他にございませんか。

○奥山委員

最後のページに学校運営上のトラブルに対応するというところでスクールロイヤーを活用するとありますが、実際に活用があったのか、あったのであればどのような内容で活用があったのかお伺いしたいです。

○学校教育課長

お答えいたします。スクールロイヤーの活用についてですが、過去に令和4年度1件、令和5年度1件、令和6年度は1件となっております。ちなみに令和4年度、令和5年度に関しては、児童の指導に関する保護者からの度重なる要求への対応ということでした。また令和6年度は1件、これはいじめ事案に係る法務相談となっております。

○教育長

ありがとうございました。参考までにですが、2月に西北小中学校の研修会があったのですが、県のスクールロイヤーの方をお招きして、これまでどのような関わり方をして、こういう相談を持ちかけている学校が多いですとか、勉強する時間を持ったようです。もしかしたら今年度はそれを基にして、こういうこともスクールロイヤーに相談できるのかなということが増えていく可能性はあると思っています。他に委員の皆様からございませんか。

○奈良委員

この取り組みを作ることによって、本当に先生方の働き方改革になれば良いのですけれど、やはりいくら取り決めに決めても実情はうまくいかないのではないかと思います。大きい学校は特に先生方の役割が多くて、週1回のノー残業デーができるのは

小さい学校はよくやっているけれども、それを300人以上の学校では果たしてできるのかなど。必ずこの日は帰りなさいと言われてきたらできるのかもしれないけれど、その前後の日に遅くまで残っているのではないかと思います。実際、土日先生方は学校に出て仕事をしていますが、それが仕事がいっぱいあり過ぎて大変なのか、それともゆっくりした時間が必要なかはわかりませんが、管理職が早く帰りなさいと言っても、結局仕事が残っているからやらないといけないというのを目の当たりにしているので、先生方も疲れてしまっていると思っています。それについてどうやれば良いのかなど考えた時、やはり人です。人をもっと増やして、お手伝いの人、ボランティアでもいいですし窓口をどんどん広げていかないと解決できないと思うのですが、入ったら入ったで逆にこの人がすごくうるさい人だったということもありますよね。その辺もどう見極めて入れるか、地域の人を活用していくという部分でいろいろあると思うのですが、少しでも先生達が子供達と接する時間を増やせるようにしていくような流れで進めていって欲しいと思います。本当に大変だと思いますが、少しでも楽になれるようなことがあれば良いなと思っています。

○教育長

参考までに、県の方で昨年度からスタートしている働き方改革を進めるにあたって、どのようにすれば良いか先生方に示すのではなくて、ワークショップをしたり、専門家の方をお招きして、あるいは学校に派遣して、先生方が自ら今までやっていることで無駄がなかったかとか、一緒にやれるものはないかとか、様々なことを出し合っていくという事業なのですが、昨年度は西北はどこも手を挙げなかったということで金木小学校にやってもらいました。校長先生はその成果を校長会などで広げていきたいという話しをしていました。今年度は栄小学校でそれに手を挙げて、どういったことで我々は時間を生み出していけるのか教職員皆で探っていくという、もちろんそれにはプロフェッショナルな外部の専門家をお招きしながら進めていくのですが、そういうことをやっていきながら、校長会などいろんな組織がありますので、そういったところでもできるかと思えますし、もう一つは今年度五所川原市の教頭会でもそちらの事業を活用して、先生方の時間を生み出していこうという方向に向かっていきます。他に委員の皆様からごさいませんか。

○楠美委員

部活動による負担を軽減するための方策で、指導者の研修機会の確保とありますが、進捗状況をお聞かせいただきたいです。

○スポーツ振興課長

前回指導者の講習会をしましたが、今回は3月の中旬に学校開放事業で使っている地域クラブを集めて行いました。参加は43名ありました。年に1回から2回を考慮しており、今年度あと1回ないし2回を考慮しておりますのでその時にまたお知らせいたします。

○教育長

他にございませんでしょうか。

○丁子谷委員

前にも言いましたが、スポーツや文化部がありますけれど、去年からむつ市で取り組むだとか、その情報はきちんと把握しているのでしょうか。それから受益者負担がメインになっているのですが、移行前は学校予算だとか公的負担なり助成があって、それが全て受益者負担になると辛くなる家庭もあるのかなと感じていますので、その辺はどうなのでしょう。それから指導者を目指している人から聞かれましたが、指導者の福利厚生で手当関係、時給の設定、保険はどこまで保障できるのか、それと事故対応はどういう考えを持っているのでしょうか。それからケア児の対応は日頃きちんとなされていて事故は何もないのか、不都合はないのか、周りの児童生徒には支障がないのかをお聞きしたいです。またつがる市で毎週水曜日は午前授業と打ち出していると思います。それも働き方改革なのですが、その辺の情報はきちんと把握されているのでしょうか。というのは、以前から水曜日はノー残業デーとしていますが、今回はつがる市がモデルになっているので、その情報を的確に持って置いて欲しいですし、水曜日の午後に学童保育が充実しているのかもお願いしたいです。最後に義務教育学校として六戸学園が小学校1年生から9年生まで一貫してやりましょうということですが、何がメリットで何がデメリットになるのかをお聞きしたいです。

○教育長

質問がたくさんありましたので、まずは各課から答えられるところを順番にお願いします。

○スポーツ振興課長

部活動の地域移行に関してですが、委員から以前もご質問があって前回答えたのと同じになりますので、後ほど資料をまとめまして、またご連絡してもよろしいでしょうか。

○丁子谷委員

以前も聞きましたが出てこないからどうなっているのかなと思いを聞きました。指導員については人ですので、何かあった時に必ずフォローできるようにしていただきたいと思います。

○スポーツ振興課長

部活動地域移行は地域クラブに移行する形になりますので、市で指導者の賃金を払ったりだとかはしない予定です。

○丁子谷委員

指導者の中には自分の仕事や社会的な時間をカットしてまで来る人がいると思います。その辺は保障しないのでしょうか。

○スポーツ振興課長

あくまでも教育委員会では考えていません。

○丁子谷委員

あなたがその立場だったらどうですか。

○スポーツ振興課長

地域クラブによっていろいろな考え方があるかと思います。最低限必要な経費に関しましては、クラブ員から徴収しているクラブもあります。指導料に関しましては、無償でボランティア的にやっているところと指導料も含めて徴収しているところなど様々ですが、現在地域クラブの方から、そういった情報をまとめている最中ですので、わかり次第、また委員にお知らせしたいと思います。

○丁子谷委員

その関連で、例えば市役所の職員であればわかりませんが、人道的なものから言って、ゼロということはありませんので、ぜひ考えていただきたいです。

○教育長

ありがとうございました。他に回答できる課はありますか。

○学校教育課長

医療的ケア児についてですが、現在小学校に1名入学しており、看護師を2名配置して、交代でケアに当たっている状況です。また保護者に許可を取りまして、事前に子供達にこういった状況の子が入学してくることを説明して、理解をしてもらうようにしました。昨年度から取り組んでおりましたので、4月に入学してから現在までスムーズに進んでおります。授業も協力学級に度々合流しまして可能な授業は参加して一緒に過ごしていました。

○丁子谷委員

看護師の2名はお休みを取れていますか。

○学校教育課長

配置が1名であれば休み等によって学校に看護師がいなくなり、本人がケアを受けられなくなりますので、2名を配置して、1名休んだ場合はもう1名の方が勤務するという体制にしております。

○教育長

今ご心配されていることを最初から想定して2名を募集していました。1名の募集であれば、採用になった看護師が体調不良等でお休みした時に、資格がない支援員では対応しきれないということになるので、そういうことがないように5日間を2人で分けて勤務することが可能になる柔軟な体制で募集して、3学期からはその2人と実績のある所から1名派遣していただいて、こども園でどのように対応しているのか実際に研修に行って新年度を迎えるという状況でした。他に各課からありますか。

○学校教育課長

つがる市の水曜日の午前授業の件です。つがる市では今年度から隔週で水曜日に午前授業を全ての小中学校で設定していると聞いております。そもそもの目的が、時間を作って先生方の作業時間を確保するためと伺っておりましたので、こちらでは把握しておりました。ノー残業デーもつがる市では以前から実施しておりましたので、今年度も継続して実施していくとのことでし

た。水曜日の午前授業の際の放課後児童クラブについては、どのようにしているか把握しておりませんので、こちらは今後調べておきたいと思っております。

○教育長

不確かなことなので話さないほうが良いかもしれませんが、例えば五所川原市であれば先生方の研修会があって午前授業になった場合であれば、その時点から開設するようにしているので、おそらくそのような配慮はしていると思うのですが。

○学校教育課長

おそらくそのようにしていると思います。また六戸の義務教育学校の件についてですが、令和7年4月1日に開校しております。まだスタートしたばかりですので、どのような状況かは情報が入ってきておりませんが、今後いろいろな課題が出てくるのかなと思っております。

○丁子谷委員

ケア児に対応している看護師の福利厚生はきちんとしているのでしょうか。

○学校教育課長

市役所の会計年度任用職員となっておりますので同じ扱いとしております。その辺も面接時に全て伝えておりました。

○丁子谷委員

学校訪問した時にぜひ出勤簿を見てきてください。

○教育長

多くの市町村では子供達の人数が少なくなってきた、学校の適正規模、適正配置を進めるにあたって、それを機会に小中一貫あるいは義務教育学校という形で取り掛かっていると思うのですが、さきほど丁子谷委員からお話がありました六戸学園のことはさておいて、一般的な義務教育学校ではメリットといえば、やはり中学校小学校の免許を所有している先生達の乗り入れ授業ができるということです。例えば、英語の小学校の先生が中学校の教科英語を、現在小学校の教科英語の先生は英語の免許が必要ではないのですが、免許を有する中学校の先生から授業を受けることができるということ。あるいは小学校から中学校まで9年間のスパンで物事を考えることができるというメリットや、中学校に入ってしまう子がとても多いというのが実際これまではあったのですが、中学校に入っているいろいろな面が不安定になった子が小学校までの先生がその学校の中にいるだとか、様々なメリットがあると思います。個人的に注意しなければならないと思うことは、9年間一貫ということ、1つのスパンを4、3、2とか様々なスパンで計画を組んでいくのですが、おそらくそれによって今まで課題となっていたことが解決に結びつくこともあるでしょうけれど、スパンの作り方で学習指導要領から逸れてきたものがでてきた場合には、もしもその学校から一般の学校に転校した場合に、通常の学校ではこういうことを狙って今の学年までにこういうことをやっていたことが、もしもできないということになれば、それは心配なことです。どこかの義務教育学校で、さすがにかけ算のことを3年生でやりますという

のはありえないことなので、それはやらないにしても、それ以外でも作りによっては子供が転校した時に不利益になるようなことがないかなというところがデメリットとして心配です。そういう心配を全部除外するような計画を立てて開校しているとは思いますが、今後もそのような学校の動向を注視していきたいと思います。

○丁子谷委員

今、全部の学校の定数は埋まっていませんよね。六戸学園のような学校ができて進んでいけば、応援態勢でカバーできますけれど、穴が空いているのを塞ごうとしないようでは困るなと思いますので、その辺はできたら応援も良いのですが、小学校定数が定められていて足りないというのが現状でしょうから、それを埋め合わせされると困ると思いました。

○教育長

他にございませんか。

(委員からの発言なし)

それでは本件につきましては質疑を終結いたします。これより採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。以上をもって、今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎その他

○教育長

その他としてまず各課から何かありませんか。

○スポーツ振興課長

ネーミングライツパートナーの再募集の結果について報告します。今回で3回目となりますつがる克雪ドーム及び市民体育館を対象としたネーミングライツパートナーの再募集ですが、5月9日をもって募集期間が終了となり、両施設とも応募企業はございませんでした。第3回の定例会でお伝えしましたが、以後再募集は行わないことで考えております。報告は以上です。

○教育長

この件につきましてはよろしいでしょうか。

(委員からの発言なし)

それでは委員の皆様からその他として何かございませんか。

○楠美委員

気になっていることなのですが、金木の街中を走っていると金木中学校はこちらという看板が草に埋もれているのですね。いつ設置したのかわからないのですが学校案内の看板は学校ごとに設置しているのですか。

○教育総務課長

学校ごとに設置しておりますが、学校が管理というよりは、教育委員会が道路管理者の方々とお話して設置しているものと思っています。

○楠美委員

金木で見かけた看板はもうぼろぼろな状態ですので、撤去するなり、新しく作るなりしていただいて、また他の学校でもあるかもしれないので、確認していただいて、もしそのような状況なら考えてもらった方が良いのかなと思います。

○教育総務課長

道路標識として県で設置しているものなのか、教育委員会が案内板として設置した看板なのか確認し、所管が教育委員会であれば修繕なり対応したいと思います。

○楠美委員

お願いします。

○教育長

他に委員の皆様から何かございませんか。

○奥山委員

さきほどの働き改革と関連するのかもしれないのですが、新採用の先生が担任を持つことがあると思います。その先生にどのような体制でフォローや研修を行っているのか現状をお伺いしたいです。

○学校教育課長

まず研修は初任者研修制度に従って、様々な学習指導や生徒指導等の研修を年間実施しております。勤務校においても、拠点校指導教員、それから校内指導教員という研修を担当する先生がおりまして、その方々が初任者の先生に対して様々な指導を行っております。なお、もしかすれば委員が心配されているのは、メンタル的なものもあるかと思ひまして、メンタルヘルスに関しても研修の中に入れておりました。また、状況に応じて学校の中で授業がなかなか上手くいかなければ、さらにT2として指導教員等が入ったりなど、いろいろと具体的に研修を初任者の先生にして応じている現状となっております。

○奥山委員

ありがとうございます。新採用の先生がいる場合の学校は業務がやはり多くなる訳ですよ。教える先生方の時間を割かなければならないし、校外の研修にでるために代わりに授業をする先生もいなければいけない。それに対して金銭的、人為的な補填は何かありますか。

○学校教育課長

まず初任者が学校外で研修を受ける場合には、補充の教員が配置されるようになっていきます。また校内では校内指導教員がつかますので、その方はどうしても初任者がいないところと比べると業務量が増えることにはなりますが、この指導は各研修主任や生徒指導担当者が1人でやる訳ではなく割振りをして行っておりますので、全てを1人で担うという訳ではございません。さらにさきほどお話ししました拠点校指導教員という方もおります。この方は複数校を担当して各校を回って学習指導等の研修を行っておりますので、このように複数人で初任者に対し様々な指導・支援を行っている体制となっております。

○奥山委員

複数で担当するというのは良いと思いました。今、働き方改革の予算をつけるのも難しい中で、居る人員で少しでも解決に向かうために、全国の自治体にはいろいろな事例があるので、プランの中には具体的に盛り込めないと思いますが、小学校の教科担当制ですとか、クラスの複数担任制ですとか、スクールサポートスタッフに大学生を起用したりですとか、まずは選択肢をいろいろ出して見て、できるものとできないものを判断して進めていただくと良いと思っています。よろしくお願ひします。

○教育長

他に委員の皆様から何かございませんか。

(委員からの発言なし)

以上で本日の日程は全て終了しました。これにて令和7年五所川原市教育委員会第5回定例会を閉会いたします。

午後4時35分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年5月21日

五所川原市教育委員会教育長 原 真 紀

五所川原市教育委員会委員 1番 丁 子 谷 悟

五所川原市教育委員会委員 4番 奥 山 彩 香

会議の書記 教育総務課長 須 藤 淳 也